

第1部 金沢区町内会連合会定例会 (平成29年3月)

I 行政関係

1 警察署管内犯罪・交通事故発生状況について (金沢警察署)

<p>◆犯罪発生件数 (平成29年2月末現在・既届)</p> <p>発生件数 : 117件 (前年比 △36件)</p> <p><主な犯罪件数></p> <p>空き巣 : 4件 (前年比 △1件)</p> <p>振り込め : 9件 (" 4件)</p> <p>自転車盗 : 32件 (" △18件)</p> <p>ひったくり : 1件 (" 1件)</p>	<p>【振り込め詐欺キーワード】</p> <p>○絶対にATMで還付金が戻ることはありません。</p> <p>○必ず以前から知っている息子さんやお孫さんの電話番号に電話をかけて確認しましょう。</p> <p>○高齢者が被害に遭うケースがほとんどです。ふだんからご家族と連絡を取り合しましょう</p>
<p>◎最近の犯罪傾向 息子さん等を騙った、借金保証人名目のオレオレ詐欺が多発しております。</p>	
<p>◆交通事故発生件数 (平成29年2月末現在)</p> <p><交通事故発生状況 (人身事故・暫定値) ></p> <p>発生件数 : 76件 (前年比 △7件)</p> <p>死者数 : 0件 (" △1件)</p> <p>負傷者数 : 94件 (" 1件)</p>	<p>春の全国交通安全運動</p> <p>●期 間 平成29年4月6日(木)～15日(土)</p> <p>●スローガン</p> <p>安全は心と時間のゆとりから 新入学児童・園児を交通事故から守ろう</p>
<p>◎最近の事故傾向 発生件数は減少しているが、事故1件に関わる負傷者数が増加傾向です。</p>	

2 金沢区内火災・救急状況について (金沢消防署)

<火災状況> (金沢区内)

(平成29年2月末現在)

区分 / 年	平成29年	平成28年	増△減	<p>本年に入り、金沢区内では火災の件数が増加しています。</p> <p>コンロの使用中は、目を離さず、その場から離れないようにしましょう。また、ストーブなどの火気使用器具の取り扱いには、十分注意しましょう。</p>	
火災件数	12	5	7		
火災種別	建物火災	8	3		5
	その他の火災	4	2		2
損傷被害	死者	2	0		2
	負傷者	4	1	3	
主な出火原因	放火	5	2	3	
	たばこ	2	0	2	
	ストーブ	1	1	0	
	その他	4	2	2	

<救急状況> (金沢区内)

区分 / 年	平成29年	平成28年	増△減	<p>※急な病気やけがで受診の相談をしたいときは・・・</p> <p>☎#7119 (携帯電話、PHS、プッシュ回線の固定電話)</p> <p>または</p> <p>☎045-222-7119</p>	
救急件数	1,899	1,606	293		
内 訳	急病	1,275	1,056		219
	一般負傷	299	274		25
	交通事故	85	101		△16
	その他 (自損・加害等)	240	175	65	

(備考) 平成28年及び平成29年中の数値は速報値であり、確定値ではありません。

3 「平成 29 年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について (総務課)

横浜市では、より住みやすい地域の実現のため、できるだけ多くの市民の皆様安心してボランティア活動に参加していただけるよう、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結する「横浜市市民活動保険」事業を平成 29 年度も同様に継続して実施します。

事故が発生した場合は、30 日以内に総務課庶務係まで御連絡ください。

(配送ルート)

- ◆特徴 (1) 保険料は不要です。
(2) 事前の加入手続きは不要です。事故発生後に手続きしていただきます。
 - ◆対象となる方もっぱら市内でボランティア活動を行っている方
 - ◆対象となるボランティア活動 (以下の 4 つの要件をすべて満たす活動)
 - (1) 自主的に構成されたグループや個人、地域住民組織である自治会町内会が行っている活動
 - (2) 無報酬の活動 (交通費などの実費の支給を除きます。)
 - (3) 継続的・計画的に行っている活動
 - (4) 公益性のある活動
- ※保険適用範囲には、準備活動及び活動場所への往復経路も含まれます。
- ◆対象とならない活動の主な例
 - (1) 勤務中の活動や職業に従事しているときの活動、(2) 学校管理下での活動、
 - (3) 単位取得や学習のために行う活動、(4) 突発的な人命救助、一時的な善意の行為、
 - (5) 親睦が目的の親睦会やサークル活動、(6) 団地の敷地内の清掃等、互助的な活動、
 - (7) 特定の個人、団体の利益になるための活動、(8) 政治・宗教・営利に関わる活動、
 - (9) チェーンソーを使用する森林ボランティア活動 (賠償責任事故のみ対象)

◆問合せ：総務課 ☎788-7705

4 平成 29 年度 金沢区市民活動に関する補助金一覧について (地域振興課 地域力推進担当)

金沢区役所及び金沢区社会福祉協議会では、各種団体の活動に対する助成制度があります。このたび、平成 29 年度金沢区市民活動に関する補助金・助成金一覧を作成しましたので、御覧ください。

平成 29 年度の補助金・助成金の募集予定の一覧となっております。詳細につきましては、担当部署までお問い合わせください。

(配送ルート)

◆問合せ：地域振興課 地域力推進担当 ☎788-7809

5 個人情報保護法改正に伴う名簿の取扱いについて (市民局市民情報課・地域活動推進課、健康福祉局福祉保健課)

この度、個人情報保護法が改正され、平成29年5月30日に施行される予定となっています。

これまで、取り扱う個人情報が5,000件以下の団体は個人情報保護法の適用除外とされていましたが、法改正により、自治会町内会を含むすべての団体が個人情報保護法の対象となります。

多くの自治会町内会では、会の運営管理のために名簿を作成されていると思います。また、災害時に備えた要援護者の把握に取り組んでいただいています。

これまでと同様に、今後も必要な個人情報を適切に取り扱い、活用できるよう、改正点を含む法の内容や名簿の作成・管理にあたって注意すべき点等についてチラシ及び手引にまとめましたので、周知させていただきます。

(配送ルート)

◆ 配付資料

- (1) 個人情報保護法改正に関する啓発チラシ
- (2) 災害時要援護者支援に取り組んでいる自治会町内会向けチラシ
- (3) 自治会町内会向け個人情報取扱い手引

◆ 配付資料

各自治会町内会長に1部ずつ

◆ 配付資料

各自治会町内会長に1部ずつ

- ◆問合せ：市民局市民情報課(個人情報保護に関すること) ☎671-3883
市民局地域活動推進課(自治会町内会に関すること) ☎671-2318
健康福祉局福祉保健課(災害時要援護者名簿に関すること) ☎671-3427

6 その他

(1) 「市民防災の日」金沢かわら版(3月号)の発行について

「市民防災の日」金沢かわら版(3月号)を発行しましたので、御覧ください。

(配送ルート)

- ◆問合せ：金沢消防署 予防課 ☎781-0119

(2) 防災情報の広報紙「防災えんづくり通信」第4号の回覧について

金沢区の防災情報を伝える広報紙、「防災えんづくり通信」第4号を発行しましたので、自治会町内会への班回覧をお願いします。

(配送ルート)

◆問合せ：福祉保健課 ☎788-7824

(3) 「金沢区統計要覧 2016-2017」のホームページ掲載

金沢区の各種統計数値等を紹介する「金沢区統計要覧 2016-2017」をホームページに掲載しました。

金沢区では、平成25年度から標記冊子の刊行が廃止になり、ホームページの掲載（PDF形式）のみになりました。

◆検索方法

「金沢区統計要覧」で検索してください。

《金沢区統計要覧のページ》

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/somu/tokeisenkyo/2-1-1.html>

◆問合せ：総務課 ☎788-7712

II 関係団体等

1 「防犯かながわ」第152号の発行及び回覧依頼について (金沢防犯協会)

神奈川県防犯協会連合会の広報誌「防犯かながわ」第152号を発行いたしましたので、自治会町内会への回覧をお願いいたします。

(配送ルート)

◆ 問合せ 金沢防犯協会 電話 785-5656

2 「福祉かなざわ」第104号(タウンニュース特別版)について (横浜市金沢区社会福祉協議会)

地域福祉情報紙「福祉かなざわ」第104号(タウンニュース特別版)が3月16日発行の地域情報誌「タウンニュース金沢区磯子区版」第4面へ掲載されていますので是非ご覧ください。

◆ 問合せ (福) 横浜市金沢区社会福祉協議会 電話 788-6080

3 「安全安心かなざわ」第12号の回覧について (金沢区安全・安心まちづくり推進協議会)

金沢区安全・安心まちづくり推進協議会の広報紙「安全安心かなざわ」第12号を発行いたしましたので、自治会町内会への回覧をお願いいたします。

(配送ルート)

◆ 問合せ 金沢区安全・安心まちづくり推進協議会
事務局：金沢区地域振興課内 電話 788-7801

4 「金沢区 Youth(ユース)21」第70号の回覧について (金沢区青少年指導員協議会)

金沢区青少年指導員の活動を地域の皆さまに広く知っていただくため、協議会の広報誌「金沢区 Youth(ユース)21」第70号を発行いたしましたので、自治会町内会への回覧をお願いいたします。

(配送ルート)

◆ 問合せ 金沢区青少年指導員協議会
事務局：金沢区地域振興課内 ☎ 788-7805

第2部 金沢区町内会連合会定例会 (平成29年3月)

I 行政関係

1 初期消火器具等整備事業について (金沢消防署)

自治会町内会がスタンドタイプ式初期消火器具及び初期消火箱を、新規又は更新設置する際の、整備費用の一部を補助する事業の申請受付を開始します。

また、自治会町内会が所有するスタンドパイプ式初期消火器具の設置場所として、「設置協力店舗を希望される自治会町内会」を募集します。

なお、設置する初期消火器具については、新規購入・既存移設のいずれも可能です。
まずは、消防署にご相談ください。

(配送ルート)

1 初期消火器具補助事業

- (1) 申請要件：①地域に消火栓がある。
②家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大のおそれがある。
③初期消火器具の取扱訓練を定期的実施できる。
- (2) 交付申請の受付期間：平成29年4月3日(月)～8月31日(木)
- (3) 補助数：市内18区で100基(平成28年度と同数)
- (4) 補助率：費用の3分の2(上限20万円)

2 設置協力店舗への設置を希望の場合

- (1) 応募期間：平成29年4月3日(月)～7月31日(月)
- (2) 設置協力店舗 ☆印、29年度より、新たにご協力いただける店舗

コンビニエンスストア	コミュニティストア、スリーエフ、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ローソン
外食チェーン店	壺鶴堂、エルトリート、牛庵、ココス、サイゼリヤ、ジョリーパスタ、すき家、瀬戸うどん、デニーズ、伝丸、なか卯、華屋与兵衛、はま寿司、ビッグボーイ、☆マクドナルド、モリバコーヒー、吉野家
ドラッグストア	薬クリエイト、薬セイジョー、サンドラッグ、ハックドラッグ、フィットケア・デポ
自動車販売店	☆神奈川スバル、☆神奈川ダイハツ販売、☆神奈川トヨタ、☆関東マツダ、☆関東三菱自動車販売、☆スズキ自販神奈川、☆トヨタカローラ神奈川、☆トヨタカローラ横浜、☆日産プリンス神奈川、☆ネットトヨタ神奈川、☆ホンダカーズ横浜、☆横浜トヨペット
本	☆ブックオフ
紳士服	☆AOKI
運輸	☆ヤマト運輸

◆注意事項

- (1) 設置依頼は、消防局予防課が一括して店舗の本社に対して行いますので、自治会町内会から各店舗への設置依頼やお問合せはご遠慮願います。
- (2) 申請に基づき、本社から設置可否の回答があります。場合によっては、ご希望に添えないことがありますことをご承知おきください。なお、実際に設置するには、自治会町内会と会社間で協定を締結する必要がありますが、その事務は消防署で支援します。

2 平成 29 年度 緊急時情報システム訓練予定日のお知らせ (地域振興課 地域力推進担当)

災害時等に迅速かつ確実な情報の受伝達を行うための緊急時情報システムについて、平成 29 年度の一斉伝達訓練を下記日程で行います。

(配送ルート)

◆訓練予定日

5月1日(月)、6月1日(木)、7月11日(火)、9月1日(金)、11月7日(火)、
1月17日(水)、3月9日(金)

※時間は毎回10時からです。

◆その他

実際に集中豪雨等の災害時や緊急時には、本システムを活用して情報の受伝達を行います。

◆問 合 せ：総務課庶務係 ☎788-7706

3 平成 29・30 年度 環境事業推進委員委嘱式について (資源循環局金沢事務所)

平成 29・30 年度環境事業推進委員委嘱式の開催案内及び各地区連長への参加を依頼いたします。

◆ 日 時 平成 29 年 4 月 26 日(水) 14:00~15:45 予定

(受付の都合上、15 分前までに御来場をお願いいたします。)

◆ 場 所 横浜市金沢産業振興センター 2階ホール

(金沢シーサイドライン「産業振興センター駅」から徒歩1分)

◆ 式典等 第一部 金沢区環境事業推進委員委嘱状交付、金沢区長あいさつ、来賓祝辞

第二部 講演「わたしたちが出したごみの行方・食品ロスについて」

講師：横浜市資源リサイクル事業協同組合営業企画室室長

戸川孝則氏

◆問 合 せ：資源循環局金沢事務所 ☎781-3375

4 地域防犯カメラ設置補助制度実施のお知らせ

(地域振興課)

平成28年度から開始した、自治会町内会が防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」について、29年度も実施いたします。

地域防犯カメラの設置をご検討される場合は、「申請の手引」をお取り寄せいただき、申請書類を地域振興課までご提出ください。

◆申請の手引及び申請用紙配付場所：各区地域振興課または市民局ホームページ

URL：<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/bouhan/kamerasettihojokin/yoshiki.html>

◆申請書及び添付書類の提出期限：**平成29年6月30日（金）必着**

設置場所により、関係機関との調整などにお時間がかかるものもあります。

各区地域振興課及び各関係機関とのご相談は、お早目をお願いします。

※平成28年度に申請し、不交付となった自治会町内会の皆様で、平成29年度も同じ場所・補助額での設置を希望される場合は、申請書（第1号様式）のみご提出ください。地図や内訳等の添付書類は不要です。

ただし、関係機関等との協議書や可否判定回答書は、再度関係機関等と協議のうえ、ご提出いただく必要があります。

◆補助対象経費

防犯カメラの機器購入費及び設置工事費、防犯カメラの設置を示す看板等の設置費

※電気料金、修繕・メンテナンスなどの維持管理費、更新に係る費用は対象外

◆補助率

防犯カメラ1台ごとに補助対象経費の10分の9 ※上限額324,000円

◆問合せ：市民局地域防犯支援課 ☎671-3705

地域振興課 ☎788-7802

5 鋼管ポールLED防犯灯ESCO事業の施工完了について (地域振興課)

「鋼管ポールLED防犯灯ESCO事業」につきまして、申請をいただいた鋼管ポール防犯灯のLED化が完了いたしました。皆様の御協力のもと、施工が完了したことを厚く御礼申し上げます。

今回LED化した防犯灯の電気料金については、4月1日から横浜市が支払います。東京電力エナジーパートナー株式会社との名義変更の手続きに関しましても本市が行いますので、自治会町内会において手続きの必要はございません。

今後も引き続き、不具合の発見および連絡などの日常の見守りににつきまして、自治会町内会の皆様の御協力を賜りますようお願いいたします。

(配送ルート)

◆LED化できなかった鋼管ポール防犯灯の今後の取扱いについて

平成28年度に鋼管ポールLED防犯灯ESCO事業でLED化の申請をいただいたもので、防犯灯設置承諾書の添付が無かったものや障害物（CATV線、カーブミラー、看板等）が設置されていたため、LED化できなかったものについては、防犯灯設置承諾書の取得や障害物の撤去を行い、平成29年7月31日（月）までに区役所地域振興課または市民局地域防犯支援課にその旨の御報告をいただいた場合には、平成29年度中のLED化を検討します。

◆電気料金の精算について

(1) 「4月分」御請求の電気料金について

ESCO事業によりLED化した防犯灯は、平成29年4月1日付で自治会町内会名義から横浜市名義に変更しますが、3月の検針日から3月31日までの日割の電気料金は自治会町内会にお支払いいただく必要があります。

3月31日までの日割の電気料金は、東京電力エナジーパートナー株式会社から「4月分(※)」としての御請求となりますのでよろしくお願いいたします。

※3月分の電気料金は、2月検針日から3月検針日前日までとなります。よって、3月検針日から3月31日までは4月分として請求されます。

(2) 電気料金の御精算について

一括前払契約によりお支払いいただいている自治会町内会においては、東京電力エナジーパートナー株式会社との前払金額の過不足精算があります。

◆LED防犯灯の不具合発見時等の連絡先について

LED防犯灯に不具合があった際には、地域振興課または市民局地域防犯支援課まで御連絡ください。

◆問合せ：市民局地域防犯支援課 ☎671-3709

地域振興課 ☎788-7801

6 平成29年度 LED防犯灯整備事業について

(地域振興課)

本市では平成21年度から防犯灯のLED化を開始し、平成28年度には、鋼管ポール防犯灯のLED化をESCO事業で進めました。これまでに、約176,000灯のLED防犯灯を整備してきました。工事を進めるにあたっては、自治会町内会の皆様には多大な御尽力をいただき深く感謝しております。平成29年度は「鋼管ポールLED防犯灯の新設」工事を主に進めてまいります。

◆平成29年度のLED防犯灯の整備について

- (1) 鋼管ポールLED防犯灯の新設・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (約100灯)
 - (2) 平成28年度の「鋼管ポールLED防犯灯ESCO事業」で、
ポールの劣化等でLED化できなかった鋼管ポールの建替・・・・・・・・ (約130灯)
- ※平成29年度の申請は、「鋼管ポールLED防犯灯の新設」のみ

◆鋼管ポールLED防犯灯の新設について

- (1) 自治会町内会からの申請に基づき設置を行います。
- (2) 設置場所の選定は、多くの地域の方が通行する道路を照明する場所とし、周囲に明かりや電柱が無く夜間の歩行に支障があるところとします。
- (3) 設置場所に下水管や水道管等の埋設物がある場合には設置できません。
- (4) 一度設置した鋼管ポールLED防犯灯は、場所の変更ができません。設置場所を決定する際には必ず、近隣にお住いの方々の合意形成を行ってください。

◆平成28年度「鋼管ポールLED防犯灯ESCO事業」で、ポールの劣化等でLED化できなかった鋼管ポールの建替について

- (1) 「鋼管ポールLED防犯灯ESCO事業」で申請をいただいたものの中で、本市が建替対象を選定しますので、自治会町内会からの申請書類の提出の必要はございません。
- (2) 自治会町内会所有の鋼管ポール防犯灯で建替の対象となった場合には、工事業者から連絡をいたします。

◆申請書類および提出期限について

- (1) 設置を希望する自治会町内会は、申請書を各区役所地域振興課でお受け取りください。
- (2) 提出期限：平成29年5月31日(水)までに、各区役所地域振興課に御提出ください。
- (3) 設置について申請場所が「横浜市防犯灯設置基準」を満たさない場合は設置できません。

◆問合せ：地域振興課 ☎788-7801

7 平成 29 年度地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金申請について (地域振興課)

自治会町内会や地区連合町内会が実施する公益的活動に係る経費や地域に対して公益的な活動を行う他団体が実施する事業への負担金や会費等を支援、補助します。

併せて、防犯灯維持管理費についても補助しますので、補助金申請手続きをお願いします。

また、平成 28 年度に「地域活動推進費補助金」の交付を受けた団体は、「平成 28 年度地域活動推進費活動実績報告書」を必ず御提出ください。

なお、「申請事務の手引き」及び「提出書類の様式」は、金沢区役所ホームページからも入手できます。

(配送ルート)

◆U R L : <http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/chishin/chikatsu/9-2-1.html>

◆提出期限：平成 29 年 6 月 30 日（金）まで

◆問 合 せ：地域振興課 ☎788-7802

8 自治会・町内会現況届等の提出について (地域振興課)

自治会町内会現況届及び口座振替依頼書の提出をお願いします。(毎年度必要です。)

また、認可地縁団体として法人化されている自治会町内会で代表者や規約等の変更がある場合は、告示事項変更届出書又は規約変更認可申請書の提出をお願いします。

告示事項変更届出書及び規約変更認可申請書は、認可地縁団体(法人化された自治会町内会)にのみお送りしています。

なお、現況届など以下の届出書類は、金沢区役所ホームページからも入手できます。

→くらしの情報 →地域活動(自治会町内会ほか) →自治会町内会をクリックしてください。

U R L : <http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/chishin/chikatsu/9-2.html>

(配送ルート)

◆自治会町内会現況届 → 総会終了後、毎年度必ず提出してください。

◆口座振替依頼書 → 総会終了後、毎年度必ず提出してください。

◆告示事項変更届出書 → 認可を受けた地縁による団体で、告示事項を変更(会長の変更等)した場合、必ず提出してください。

◆規約変更認可申請書 → 認可を受けた地縁による団体で、規約を変更した場合、必ず提出してください。

◆緊急時情報システム登録届出書 → 総会終了後、変更がある場合、提出してください。

◆問合せ：地域振興課 ☎788-7802

9 「町の防災組織」活動費補助金の交付申請及び前年度の活動報告について (総務課)

地域防災力の向上を図るため、平成 29 年度も引き続き、「町の防災組織」(自主防災組織)を結成している自治会町内会等が行う自主防災活動を支援します。「町の防災組織」が行う防災訓練や防災資機材の購入等の活動を支援するため、1 世帯あたり 160 円の活動費を補助いたしますので、申請手続きをお願いします。

なお、平成 28 年度に補助金の交付を受けている団体は、6 月 30 日(金)までに活動実績報告書を御提出ください。

(配送ルート)

◆提出期限：平成 29 年 6 月 30 日(金)まで

◆提出先：地域振興課、総務課

◆問合せ：総務課 ☎788-7706

10 その他

(1) 平成 28 年度 金沢区自治会町内会長感謝会の記念品について

II 関係団体等

1 平成 29 年度 日本赤十字社社資募集について (日本赤十字社金沢区地区委員会)

自治会町内会を通じた日本赤十字社社資の募集にご協力をお願いいたします。
また、募集活動に伴うチラシの回覧をお願いいたします。

(郵送)

- ◆平成 29 年度 日本赤十字社社資
1 世帯当たりの金額 (目安額) 200 円程度 [平成 28 年度と同額です]
- ◆実施時期 平成 29 年 5 月 (赤十字運動月間) を中心とする通年
(5 月の区連会で改めて依頼いたします)

- ◆問 合 せ 日本赤十字社金沢区地区委員会
事務局 : 金沢区社会福祉協議会 ☎ 788-6080

2 「第 12 回自転車マナーアップ 3 世代大会」への参加・協力 について (金沢区安全・安心まちづくり推進協議会)

自転車による交通事故を減少させるため、「第 12 回自転車マナーアップ 3 世代大会」を次のとおり開催いたします。子ども、保護者、高齢者を加えた 3 世代交流による自転車競技を通じて、交通ルールとマナーを身に付け交通事故の防止を図ります。

(配送ルート)

- ◆開催日時 平成 29 年 5 月 20 日 (土)
午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分
- ◆会 場 金沢地区センター (体育館・グラウンド)
- ◆参加人数 1 チーム 6 名で編成
小学生高学年 4 名
保護者 (父母等) 1 名
高齢者 (概ね 65 歳以上) 1 名
- ◆大会概要 自転車のルールとマナーに関する問題 (25 問)、
安全な自転車の乗り方の実技審査、模範走行、表彰
- ◆申込先 金沢区泥亀 2-11-1 金沢交通安全協会
☎ 701-9276 FAX 786-4372
- ◆申込締切 平成 29 年 4 月 27 日 (木)
- ◆担当 (問合せ) 事務局 金沢区地域振興課内 ☎ 788-7801

3 「きぼう」第10号の発行及び回覧依頼について (金沢区保健活動推進委員会)

金沢区保健活動推進員の活動の周知を図るため、推進委員会の広報誌「きぼう」第10号を発行いたしましたので、自治会町内会への回覧をお願いいたします。

(配送ルート)

◆問合せ 金沢区保健活動推進委員会
事務局：金沢区福祉保健課内 ☎ 788-7820

4 神奈川県立金沢文庫特別展「国宝 金沢文庫展」ポスターの掲出について (神奈川県立金沢文庫)

平成28年8月、称名寺に伝来し、金沢文庫が管理する総計2万点余りにおよぶ称名寺聖教・金沢文庫文書が一括して国宝に指定されました。これを記念し、金沢文庫に伝わる国宝を中心として、平成29年4月28日(金)～6月18日(日)に特別展「国宝 金沢文庫展」として代表的な資料を展示いたします。つきましては、本特別展のポスターの掲出をお願いいたします。

(配送ルート)

◆問合せ 神奈川県立金沢文庫 学芸課 ☎ 701-9069

5 「シーサイドラインフェスタ 2017」チラシの掲出依頼について (シーサイドライン)

(株)横浜シーサイドラインでは、シーサイドラインフェスタを今年も開催いたします。広報のため、自治会町内会へのチラシの掲出をお願いいたします。

(配送ルート)

◆日時 平成29年4月8日(土) 雨天決行・荒天中止
午前10時～午後3時

◆会場 シーサイドライン車両基地(金沢区幸浦2-1-1)
シーサイドライン「並木中央駅」直結
※駐車場はありません。

◆内容 展示・見学、参加・体験、販売、ステージ等
※金沢ブランドの表彰式・販売
第7回認定品：横浜金沢鈴かすてら(文明堂食品工業株式会社)、
らーめん屋さんの手作りらー油(中華そばうめや)、
横浜レモンケーキ(パティスリーサリュ)

◆問合せ (株)横浜シーサイドライン営業課 ☎ 787-7004

6 平成28年度 自治会町内会副会長永年在職者感謝状の贈呈
について

(金沢区町内会連合会)

永年にわたり自治会町内会副会長としてご在職の方々に感謝状を贈呈いたします。

◆問合せ 金沢区町内会連合会 ☎ 780-3432